

※利息・手数料等はJ Aごとに異なります。詳細は

最寄りのJ Aへお問い合わせください。

商品概要説明書（ひな形）

アグリマイティー資金

（2025年4月1日現在）

商品名	アグリマイティー資金
ご利用 いただける方	<p>【個人】</p> <ul style="list-style-type: none">○当J Aの組合員であり、農業を営んでいる方または農業に従事している方。○お借入時の年齢が満18歳以上であり、最終償還時の年齢が満80歳未満の方。○生活の本拠が定まっている方。○当J Aが指定する保証機関の保証が受けられる方。○その他当J Aが定める条件を満たしている方。 <p>【法人等】</p> <ul style="list-style-type: none">○当J Aの組合員であり、農業を営んでいる方または農業に従事している方。○原則として三期分の決算書および事業計画・返済計画の提出が可能で、かつ原則として直近決算期において繰越欠損金を有しない方。○設立後1年以上3年未満で創業赤字がある場合、当初事業計画と大幅な乖離がない方。○設立後1年未満の場合、役員・構成員（常勤役員）の前年度税込年収（自営業者の方は前年度税引前所得とします。）が150万円以上あること。○当J Aが指定する保証機関の保証が受けられる方。○その他当J Aが定める条件を満たしている方。
資金使途	<ul style="list-style-type: none">○農業生産に直結する設備資金・運転資金。○農産物の加工・流通・販売に関する設備資金・運転資金。○地域の活性化・振興を支援するための設備資金・運転資金。○発電・蓄電設備取得資金 ただし、専ら電力会社への売電を目的として、自己保有する農業生産にかかる資産等の有効活用のため必要となる資金。○自然災害等による農業経営の一時的な悪化に対応するため、農業経営の維持や再開を目的とした緊急性を要する資金（災害緊急資金）。 <p>※本資金は、負債整理および生活関連事業は対象とせず、当J Aでお借入の既往資金の借換えも行いません。</p> <p>※借換え資金は、以下の場合が対象となります。</p> <ul style="list-style-type: none">①借換え対象農機具および施設等の現物が残存している場合に限られます。②長期資金の借換えの場合の貸付限度額は、残債の範囲内に限られます。
借入金額	<p>【個人】</p> <ul style="list-style-type: none">○10万円以上3,600万円以内、1万円単位とし、所要金額の範囲内とします。 <p>【法人等】</p> <ul style="list-style-type: none">○10万円以上7,200万円以内、1万円単位とし、所要金額の範囲内とします。 <p>※ただし、再生可能エネルギー対応資金（アグリパワー資金）および災害緊急資金の借入金額は、以下のとおりとなります。</p> <p>(1) 再生可能エネルギー対応資金（アグリパワー資金）：5,000万円</p> <p>(2) 災害緊急資金：</p> <ul style="list-style-type: none">① 激甚災害およびウクライナ情勢に伴う原油価格・物価高騰等 一般：1,000万円 特認：年間経営費の12/12相当額または粗収益の12/12相当額のいずれか低い方（補足）② 上記以外 一般：500万円 特認：年間経営費の6/12相当額または粗収益の6/12相当額のいずれか低い方（補足） （補足）災害緊急資金について、農業経営の規模等から一般の借入金額では不足すると考えられる場合のみ、特認の借入金額となります。
借入期間	<ul style="list-style-type: none">○20年以内とします（1か月単位とします）。ただし、運転資金および災害緊急資金の

	<p>場合は5年以内とします。</p> <p>○据置期間は、3年以内とします（1か月単位とします）。ただし、災害緊急資金の場合は、2年以内とします。</p>												
借入利率	<p>○次のいずれかよりご選択いただけます。</p> <p>【変動金利型】 お借入時の利率は、基準金利（短期プライムレート）を基準に定めた利率を適用いたします。 お借入後の利率は、利払日変動方式とし、基準金利改定日の基準金利（短期プライムレート）により、基準金利改定日以降最初の約定返済日の翌日から適用利率を変更いたします。</p> <p>【固定金利型】 お借入時の利率を、完済時まで適用いたします。 お借入時の利率は、3月1日および9月1日の基準金利（長期プライムレートおよび短期プライムレート）により、年2回見直しを行い、4月1日および10月1日から適用利率を変更いたします。</p> <p>○利率は店頭に掲示します。詳細については、当JAの融資窓口にお問い合わせください。</p>												
返済方法	<p>○元金均等返済（毎月、一定額の元金と元金残高に応じた利息を支払う方法）もしくは元利均等返済（毎月の返済額（元金+利息）が一定金額となる方法）とし、毎月返済方式、年1回返済方式、年2回返済方式、特定月増額返済方式（毎月返済方式に加え年2回の特定月に増額して返済する方式。特定月増額返済による返済元金総額は、お借入金額の50%以内、1万円単位です。）のいずれかをご選択いただけます。</p>												
担保	<p>○担保は必要に応じて設定させていただくことがございます。</p>												
保証人	<p>○当JAが指定する保証機関（埼玉県農業信用基金協会）の保証をご利用いただけます。</p> <p>○法人等の方の場合は、原則として、以下のいずれかとします。</p> <p>①代表者を連帯保証人とすること。 ②代表者および有力構成員を連帯債務者または連帯保証人とすること。</p> <p>なお、代表者の方については、地区内の居住実態が確認できること（申し出のあった住所の確認ができること）。</p> <p>○「経営者保証に関するガイドライン」に基づき、所定の要件を充足すると見込まれる場合には、借入をされる方の意向等も確認したうえで、連帯保証人を必要としない場合がございます。</p>												
保証料	<p>○一括払い・分割払いのいずれかよりご選択いただけます。</p> <p>①一括払い ご融資時に一括して保証料をお支払いいただけます。 なお、保証料率は、年0.48%です。ただし、有担保の場合の保証料率は、年0.21%です。</p> <p>【お借入額100万円あたりの一括支払保証料（保証料率年0.48%の例）】</p> <table border="1"> <tr> <td>お借入期間</td> <td>1年</td> <td>5年</td> <td>10年</td> <td>15年</td> <td>20年</td> </tr> <tr> <td>保証料（円）</td> <td>2,598</td> <td>12,297</td> <td>24,719</td> <td>37,689</td> <td>50,870</td> </tr> </table> <p>②分割払い 約定返済日の元金返済にあわせ、保証料をお支払いいただけます。 なお、保証料率は、年0.50%です。</p>	お借入期間	1年	5年	10年	15年	20年	保証料（円）	2,598	12,297	24,719	37,689	50,870
お借入期間	1年	5年	10年	15年	20年								
保証料（円）	2,598	12,297	24,719	37,689	50,870								
手数料	<p>○ご融資の際、●●円の事務手数料（消費税等含む。）が必要です。</p>												
苦情処理措置 および紛争解決措置の内容	<p>○苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、JAにお申し出ください。当組合では規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 また、JAバンク相談所（電話：03-6837-1359）でも、苦情等を受け付けております。</p> <p>○紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当組合またはJAバンク相談所にお申し出ください。 埼玉弁護士会示談あっせん・仲裁センター（JAバンク相談所を通じてのご利用となります。上記JAバンク相談所にお申し出ください。）</p>												

その他	<p>○お申込みに際しては、当 J A および当 J A が指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。</p> <p>○抵当権設定にかかる登録免許税・司法書士あて報酬が別途必要となります。</p> <p>○書面契約の場合、印紙税が別途必要になります。</p> <p>なお、電子契約の場合は印紙税が不要となりますが、●●円の電子契約サービス手数料（消費税等含む。）が必要です。</p> <p>○現在のお借入利率やご返済額の試算については、当 J A の融資窓口までお問い合わせください。</p>
-----	---

J A バンク 埼玉